

【周知文】

令和8年度処遇改善加算計画書について

有限会社グッド・チャーム
やすらぎケアステーション

- 1 対象事業所 やすらぎケアステーション 訪問介護事業所
- 2 対象職員 正規介護職員、非正規介護職員
- 3 算定期間 令和8年4月～令和9年3月
- 4 賃金改善期間 令和8年5月～令和9年4月
- 5 加算区分 処遇改善加算Ⅱ
- 6 改善方法及び金額
 - ① 正規介護職員 月額 5,000円～40,000円
 - ② 非正規介護職員 時給 200円
 - ③ 資格手当 介護福祉士 月額5,000円
*正規介護職員・非正規介護職員共通。ただし1カ月の出勤日数が12日に満たない場合は勤務日1日につき240円とする。
 - ④ 余剰金については、年度末に賞与として支給する。
- 7 キャリアパス要件
 - ① キャリアパス要件Ⅰ
 - イ) 職位、職責または職務内容等に応じた任用要件は就業規則に定める。
 - ロ) 職位、職責または職務内容等に応じた賃金体系は就業規則に定める。
 - ハ) 就業規則を備え付けることで周知する。
 - ② キャリアパス要件Ⅱ
 - イ) 資格取得のための支援の実施。
研修受講のための勤務シフトの調整を行う。
 - ロ) 研修計画書を掲示することで周知する。
 - ③ キャリアパス要件Ⅲ
 - イ) 昇給は毎年4月に行う。人事評価と経験年数に応じてなされる仕組みとする。
 - ロ) 就業規則を備え付けることで周知する。
- 8 職場環境等要件について
 - ① 入職促進に向けた取組
 - ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
 - ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

- ② 資質の向上やキャリアアップに向けた支援
- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修の支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント支援の受講支援等
 - ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
- ③ 両立支援・多様な働き方の推進
- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
 - ・有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている。
- ④ 腰痛を含む心身の健康管理
- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
 - ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
- ⑤ 生産性向上のための業務改善の取組
- ・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
 - ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
 - ・介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
 - ・業務内容の明確かと役割分担を行い、職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。
- ⑥ やりがい・働きがいの醸成
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
 - ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

以上のことについて、取組および改善を行う。